

高知県行政改革プラン（平成 22 年 3 月策定）に基づく取組状況

1. 官民協働型の県政推進

項目	内容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(1) 民間や地域との新たな協働	① 民間や市町村と一緒に汗をかく県政の推進	<p>15</p> <p>○地域支援企画員の取り組み（H15 年度～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 7ブロック 36 拠点に 53 名を配置（H24.4 現在） <p><H23 年度の主な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界ジオパーク認証に向け、看板や遊歩道の整備、ガイド養成研修など地域が一体となった取組の支援【安芸ブロック】 ・ 南国市内で活動する 5 グループが地元産野菜を中心とした料理をバイキング形式で提供する活動の支援【物部川ブロック】 ・ あったかふれあいセンターの取組など地域の支え合いの仕組みづくりへの支援【嶺北ブロック】 ・ 休校中の小学校を活用して、ミニデイや地域コミュニティ活動など地域での見守りや支え合いの仕組みづくりの支援【仁淀川ブロック】 ・ 集落の維持・再生に向けた特産物や体験メニューの開発、交流の仕組みづくりへの支援【高幡ブロック】 ・ 住民が主体となって立ち上げた地域唯一の生活必需品販売店の運営維持に向けた支援【幡多ブロック】 <p><地域づくり支援課HP http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/120301/genkiouendan.html</p> <p>○県がバックアップする各分野の取組事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あったかふれあいセンターの整備（新たな支え合いの仕組みづくり）【地域福祉部】 → 市町村、自治会、ボランティア団体等の取り組みの支援 ・ ものづくりの地産地消【産業振興推進部、商工労働部】 <ul style="list-style-type: none"> → 農林水産業と商工業分野の連携・情報共有 ・ 産学官連携による新産業の創出【商工労働部】 <ul style="list-style-type: none"> → 県工業会、大学、一次産業団体、金融機関との連携・情報共有 ・ 広域観光の推進【観光振興部】 <ul style="list-style-type: none"> → 地域の観光資源の磨き上げに対する支援や広域観光推進体制の強化 ・ こうち型集落営農の推進（所得向上・地域農業の維持・活性化）【農業振興部】 <ul style="list-style-type: none"> → 市町村・JAと連携した集落営農の育成 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業振興計画や地域づくり支援などの活動を通じて、住民、民間団体との連携体制の構築が進んでいる。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人口減少、高齢化に伴い、年々地域課題が深刻化しており、地域に根づいた活動が困難になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域支援企画員、出先機関等のさらなる連携の強化を図る。 ・ また、それぞれの地域における県、市町村、住民との協働による様々な取組を強化する。

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>②積極的に前に出て行く県政の推進</p>	<p>16 ○高知県産業振興計画の取り組み 【H23 年度改定の 5 つの柱に関する取組の主なもの】 1. 外商活動のさらなる展開と「ものづくりの地産地消」の抜本強化 (1) 「ものづくりの地産地消」の抜本強化 ① 「ものづくりの地産地消」に関する相談・マッチング支援機能の強化 ・ものづくり地産地消センターの開設 (H23. 6) 相談件数 218 件 ・ものづくり技術展示会の開催 (H23. 6) 29 事業者出展 4, 300 名来場 ② 県内事業者の企画力・技術力・商品開発力の強化 ・工業技術センター食品加工研究棟の整備 (48 事業者利用 156 件利用) ・ものづくり地産地消推進事業費補助金採択件数 19 件 ③ 県内に不足している業種・工程や新たな成長戦略の誘発 ・ものづくり系の企業立地件数 11 件 (2) 外商活動のさらなる展開 ① 「まるごと高知」を拠点にした外商活動の一層の促進 ・アンテナショップ「まるごと高知」の売上等の状況 売り上げ 390 百万円、来店者数 72 万人 テストマーケティング・催事の実施 92 業者 211 商品 アンテナショップを活用した試食・商談会の開催 75 回 ・高知県地産外商公社による外商活動 個別営業訪問 339 件、46 件のフェア開催、1, 327 件の成約 ② 関西・中部地区などにおける外商機会の拡大 ・高知フェアの開催 関西地区 33 件、中部地区 13 件、その他 17 件 ・商談会への出展等 「フードテック 2011」(大阪)、「名古屋フードビジネスショー」(中部)「食の大商談会 2011」「土佐のいい物おいしい物発見コンクール」など ③ 海外でのビジネスにつながる多様な機会の確保 ・フランス柚子賞味会の開催 (H23. 6. 8、9) ・フェアの開催 伊勢丹シンガポール四国フェア、台湾微風広場高知物産展、香港そごう高知フェア、シンガポールレストラン食材フェアなど商談会の開催、日中ものづくり商談会、香港食品ステップアップ商談会など</p>	<p><成果> ・県庁を挙げた取組の推進と、多くの県民の参画により、県経済が抱える積年の課題に立ち向かうためのいくつかの「仕組み」が整い、各産業分野、各地域で雇用の創出や所得の向上といった成果が表れつつある。 <課題> ・より高いレベルを目指して県勢浮揚への挑戦を続けていくためには、県民と今後の高知県経済の目指すべき姿のイメージを共有することが重要と考え、第 2 期の産業振興計画では「10 年後の成功イメージ」や「計画全体を貫く目標」、産業分野ごとの「4 年後の目標」や「10 年後の目指す姿」を数値目標とともに掲げた。</p>	<p>・第 2 期の産業振興計画には、各産業分野の「10 年後の目指す姿」を実現するうえでの「さらなる飛躍へのポイント」を掲げており、それに沿った戦術・施策を練り上げていく。</p>

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	<p>③県の政策等の積極的な広報</p>	<p>プラン掲載ページ</p> <p>2. 「龍馬ふるさと博」を核としたポスト「龍馬博」の展開 (24 ページ参照)</p> <p>3. 新エネルギーを産業振興に生かす (1) 木質バイオマスエネルギーの利用促進 木質バイオマスボイラーの導入 144 台 (2) 太陽光、小水力、風力の導入促進</p> <p>4. 産学官連携の強化 (1) 県内の産学官連携コーディネート機能の強化、拡充 産学官連携会議の開催 (5 回) (2) 産学官共同研究による新産業の創出 産学官連携産業創出研究推進事業補助金による支援 (3 事業) (3) 産学官の機能を生かした人材育成策の強化 産学官連携による産業人材育成プログラムの構築 (H24. 4 実施)</p> <p>5. 地域産業の育成と事業化支援の強化 (1) 「地域拠点ビジネス」のさらなる推進 こうち型集落営農組織 17 組織 (2) 地域アクションプランの取り組みの地域への定着 高知県産業振興推進総合支援事業補助金による支援 H21 : 43 件 (669, 012 千円)、H22 : 56 件 (990, 548 千円) H23 : 38 件 (414, 083 千円) < 産業振興計画のページ (計画推進課HP) > http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/index.html</p> <p>○県の広報番組 県民に、県の政策を分かり易い形でお知らせするため、年度初めに産振計画などの重要政策の番組を放送するなど、積極的な広報活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度の実績 定時テレビ番組 3 番組 (日曜～木曜)、ラジオ番組 4 番組 (月曜～木曜) 特別テレビ番組 9 番組 6/26 放送『加速する産業振興計画～あなたの一歩で高知を変える！～』など <p>< 広報広聴課HP > http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111301/koho-bangumi-index.html</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、県民に分かりやすい広報活動に努めるとともに、より多くの方に見ていただけるよう工夫する。

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
<p>(2) 県政改革アクションプランの着実な実行</p>	<p>① 県民から見える県政の実現</p> <p>② 組織や仕組みとして不適切な政策決定を防ぐ</p>	<p>17</p> <p>○ 県政改革アクションプラン (H21.3 策定) < 行政管理課HP > http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kennseikaikaku.html</p> <p>○ 行政情報の公表及び提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の個人・団体等に利害が及ぶ「補助金」、「融資」、「委託事業」、「公共事業」、「許認可」、「職員採用」の意思決定プロセスの公表 ・ 審議会等の会議の開催案内とともに、公開した会議の会議資料、委員氏名、会議録、答申、提言等の公開 ・ 「情報の公表及び提供の推進に関する指針」に基づき、県民への積極的な行政情報の公表・提供 <p>< 文書情報課HP > http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/112701/joko-kohyoteikyoo-index.html</p> <p>< これまでの主な取組内容 ></p> <p>【意思決定プロセスの公表とルール化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の個人・団体等に利害が及ぶ意思決定プロセスの公表（補助金等） ・ 予算編成の概要の公表 ・ 文書作成や分かりやすい資料作成手法を学ぶ研修の実施 ・ ホームページの工夫（検索エンジン搭載、CMSの導入） ・ 念書、覚書等の情報を分かりやすい形に再整理してHPに掲載 ・ 公文書主任研修の創設 <p>【情報の共有と幅広い議論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題案件を庁議や政策調整会議で議題とする仕組み ・ 決裁ライン上の上司に対して意義がある場合のルール化 <p>【意思決定に対するチェック機能の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算執行段階でのチェック機能の強化（執行管理室の設置：H21年度～） ・ 高知県事業審査アドバイザーの配置（産業振興推進総合支援事業費補助金） <p>【県民と積極的に対話する仕組みづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出先機関、地域支援企画員等による県民ニーズの把握・課題解決の取り組み ・ 「職務に関する働きかけ」の公表制度の拡充（記録票への具体事例の記載等） ・ 「モード・アバンセ事件」に関する研修の実施 	<p>< 成果 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政情報の公表及び提供については、概ねできている。 ・ 職員の県政改革に対する理解も深まり、県政改革に関する意識も浸透している。 <p>< 課題 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組内容が形骸化しないよう常に検証する視点が必要。 ・ 職員の公文書の作成及び管理等に対する更なる意識の向上が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ なお一層の取組の徹底を図り、着実に実施していく。 ・ 「県民から見える県庁づくり」について、より透明性を確保し、開かれた県政を推進するため、行政情報の公表及び提供の推進に積極的に取り組んでいく。 ・ 職員に対して、「情報の公表及び提供の推進に関する指針」の再度の周知を図る。 ・ 新規研修を含めた職員研修を継続して実施する。

1. 官民協働型の県政推進

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(3) 外部委託の推進	<p>①委託の是非の十分な検討</p> <p>②なじむ業務は積極的に外部委託</p> <p>③業務の適正な履行の確保</p>	<p>19</p> <p>○主な外部委託の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の旅費の計算、支給 (H18.3～) ・小動物管理センター業務 (H18.4～) ・庁舎守衛業務 (H18.4～) ・社会福祉施設等における給食調理業務等 (H18.4～) ・道路維持補修委託の路線延長：1563 km(H16)→1729 km(H17)→1842 km(H18)→2346 km(H19) →2451 km(H20)→2669km(H21)→2806km(H22) ※H22 から道路維持補修を全面委託 ・職員研修業務 (H19.4～) ・マダイ等の種苗生産業務 (H19.4～) ・本庁舎電話交換業務 (H19.4～) ・県民室受付案内業務 (H20.4～) ・庁舎の設備保守業務 (H20.4～) ・パスポート発給業務 (H20.4～) ・農業大学校等のは場管理業務等 (H20.4～) ・DV 被害者等の一時保護施設の運営管理業務 (H20.4～) ・移動図書館バス運転業務 (H21.4～) ・医療費個人未収金の回収業務 (H22.4～) (公営企業局) ・道路パトロール業務 (H24.4～) <p>○委託業務の発注予定情報の公表 (H22～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民室及び行政管理課HPで公表 http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/gyoukai-info.html <p>○業務の実施効果を高める環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「品質ガイドライン」による業務管理の実施 (H19.4～) ・契約事務の適正な執行の通知 (H20.3) ・適正な請負を確保するための点検の実施(H20.5～) 		

1. 官民協働型の県政推進

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4) 指定管理者制度を活用した公の施設の管理運営	①直営施設等への指定管理者制度導入の検討	20	<p>○指定管理者制度の導入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23.4 現在の指定状況：34 施設 <p><行政管理課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/siteikamri-joukyou.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域職業訓練センターに制度導入 (H23.4) <p>○指定管理者制度に関する運用指針の策定・公表 (H18.7)</p> <p>○指定管理者による適正な管理運営の確保に関する基本方針の策定・公表 (H19.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、各施設の業務状況をA～Dで評価、公表 <p>○指定管理者による公の施設の管理における暴力団排除措置要領の改定・公表 (H23.3)</p> <p>○指定管理者と締結する協定書の標準書式の策定・公表 (H24.2)</p>	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理経費の縮減 ・休館日の廃止や縮小、利用時間の延長など利用者サービスの向上 ・指定管理者の企画提案に基づく多彩な事業展開による利用者数の増加 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定期間の更新を重ねて、指定管理者による施設の安定的な運営がなされている一方で、更新時の競争性が低下している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による管理がなじむ施設については、引き続き指定管理者制度への移行を検討する。 ・導入済みの施設は、引き続きサービスの向上等に取り組んでいく。 ・募集期間の延長、募集広報の充実、管理業務の十分な情報提供などにより、競争性の確保に努めている。
	②公の施設の適正な管理の確保(モニタリングの実施)	21	<p>○モニタリング(点検)の導入(H22.2～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と指定管理者が相互に業務の履行状況を点検 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度途中に、県と指定管理者が相互に履行状況を点検することにより、業務の改善につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なモニタリングの実施により、業務改善につなげていく。
	③県が設置する公の施設のあり方の見直し	22	<p>○公の施設の廃止等(H22.4以降分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室戸夕日ヶ丘キャンプ場を室戸市へ移管(H22.4) ・盲ろう福祉会館の廃止(民間社会福祉施設への機能移転)(H23.4) 		

1. 官民協働型の県政推進

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(5) 市町村への権限移譲の推進	<p>①政府分権委員会の勧告等を踏まえた新たな権限移譲計画の策定</p> <p>②移譲の実現に向けた市町村との十分な協議・調整</p> <p>③円滑な移譲のための人的支援や助言</p> <p>④市町村への確実な財源措置</p>	<p>23</p> <p>24</p>	<p>○市町村への権限移譲計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H17.2 策定 (H21.7 一部変更) <p>○新たな市町村への権限移譲推進プランの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H23.2 「市町村への権限移譲推進プラン」 策定 <p>○市町村への権限移譲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24.4.1 現在：18 の事務処理特例条例を定め、48 の法令に基づく事務処理権限を市町村等に移譲 <p>(主な移譲事務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽の設置の届出の受理等に関する事務：宿毛市、安芸市、土佐町 ・農地転用の許可等に関する事務：佐川町、梶原町 ・精神保健福祉法に関する業務 (H22.4.1～)：高知市 ・薬事法・薬剤師法に関する事務 (H23.4.1～)：高知市 ・新たに生じた土地の確認の届出の受理及び告示に関する事務：34 市町村 (うち 32 市町村は 24.4.1～) ・県立自然公園区域内における制限行為の許可等に関する事務 (H24.4.1～)：田野町、土佐町、梶原町、津野町 ・特定非営利活動法人の認証等に関する事務 (H24.4.1～)：土佐町、津野町、黒潮町 ・土地を譲渡しようとする場合の届出の受理等に関する事務 (H24.4.1～)：東洋町、黒潮町 <p>○円滑な移譲のための県職員の派遣</p> <p><H22 年度：1 名></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市：精神保健福祉法に関する業務 <p><H23 年度：1 名></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知市：薬事法・薬剤師法に関する事務 <p>○事務処理交付金の交付額</p> <p>H23 年度：54 百万円</p> <p>H24 年度：47 百万円 (H24 年度予算額)</p>	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24.4 は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(第2次一括法)による法定移譲に加え、関連するものなど複数の事務についても独自に権限を移譲。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・徐々に権限移譲が進んでいるが、県内の市町村は比較的人口規模や財政規模が小さい自治体が多く、全体的に権限移譲に消極的な傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村の役割分担のあり方を検討し、市町村と十分に協議を行いながら、権限移譲を推進する。

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																				
(1) 地方の中の地方の代表として	① 地域の実情に合ったきめ細かな課題の設定	25	<p>○県と市町村との職員交流の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21.4</th> <th>H22.4</th> <th>H23.4</th> <th>H24.4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県→市町村</td> <td>11人</td> <td>14人</td> <td>19人</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>市町村→県</td> <td>(8人)</td> <td>(8人)</td> <td>(8人)</td> <td>(9人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7人</td> <td>17人</td> <td>21人</td> <td>18人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※()は派遣研修制度による派遣職員で外数</p>		H21.4	H22.4	H23.4	H24.4	県→市町村	11人	14人	19人	18人	市町村→県	(8人)	(8人)	(8人)	(9人)		7人	17人	21人	18人	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 県から派遣した職員が市町村のニーズに応じた企画立案や課題解決を担い、一定の成果を導き出している。 H24.4の県から市町村への派遣者数は、対前年度1名減、団体数は4団体減(16市町村→12市町村)。市町村から県への派遣者数は、対前年度3名減、団体数は3団体減(16市町村→13市町村)。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村からの要請に応じて、必要な行政課題に対応するための職員交流を積極的に推し進める。
		H21.4	H22.4	H23.4	H24.4																				
県→市町村	11人	14人	19人	18人																					
市町村→県	(8人)	(8人)	(8人)	(9人)																					
	7人	17人	21人	18人																					
② 市町村との職員交流の推進	26	<p>○知事が直接行った国の政策等に対する政策提言：40項目 (回数) H23.4～H24.1 計17回 (主な項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> 南海地震対策 (津波防災対策の推進、東海・東南海・南海地震の3連動地震への早期対応、地震防災に向けた観測体制の早期整備、大規模災害に備えた医療提供体制の確保、津波浸水区域における緊急輸送路確保のための高規格道路の整備、発生確率の高い地域における海岸の大規模地震対策の促進、地震・津波に強く避難・防災機能を併せ持つ鉄道施設整備への支援 など) 地方における医師の確保 地域コミュニティの再生・強化と雇用創出 新規就農への支援の拡充 環境保全型農業直接支払交付金の充実 合併特例債の発行期限の延長 四国8の字ネットワークのミッシングリンク早期解消 森林整備加速化・林業再生基金の延長・拡充 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉への参加に関する緊急提言 「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」について 過疎対策事業債(ソフト分)の発行限度額の弾力的取扱い <p><政策企画課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111601/seifuteigen-h24.html ※上記以外に、東海・東南海・南海地震による超広域災害への備えを強力に進める9県知事会議として6項目の政策提言を計5回実施した。</p>	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 復興基本方針に、東海・東南海・南海地震の発生に備えた対策の必要性が盛り込まれるとともに、国の3次補正において関連予算が盛り込まれた。 森林整備加速化・林業再生基金の延長が国の3次補正に盛り込まれた。 東日本大震災の被災地以外の市町村においても合併特例債の発行期限の延長が認められた。 四国横断自動車道の窪川佐賀道路(「四万十町平串～金上野」「黒潮町拳ノ川～佐賀」)及び阿南安芸自動車道の安芸道路(「安芸市伊尾木～穴内」)が平成24年度新規事業化箇所として認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 政策提言にあたっては、今後とも、全国に通用する理論構築を行うとともに、共通の課題をもつ他の自治体等と連携した効果的な提言活動に積極的に取り組む。 																					
	③ 地方の中の地方の代表として国の政策へ反映させる取組																								
	④ 合理的で納得性の高い政策提言																								

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
<p>(2)アウトカムを意識した仕事の進め方</p>	<p>①大所高所からの視点 ②ターゲットと対策を明確にしていく姿勢 ③PDCAの「C」を確実に実行行動</p>	<p>27 ○県の主要指標（主な指標は統計課HPより） ・県人口：753,256人（H24.6.1高知県推計人口） ・高齢化率：28.8%（総務省・H22国勢調査）全国第3位（全国23.0%） ・合計特殊出生率：1.42（H22厚生労働省・人口動態統計）全国第33位（全国1.39） ・新規高卒者の県外就職率：41.8%（H23.3月新規高卒者） ・有効求人倍率：0.60倍（H24.1） 全国0.73倍 ・製造品出荷額等：4,681億円（H22） 全国第47位 ・1人当たりの県民所得：2,017千円（H21） 全国第47位 <統計課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/111901/syuyoushihyou.html</p> <p>28 ○主要計画のフォローアップ状況 【産業振興計画】 ・計画の実効性を高めるためにPDCAを徹底し、毎年度、計画を改定 ・庁内各部や県内7つの地域本部において、計画に掲げる取り組みを実施または支援 ・産業成長戦略と地域アクションプランそれぞれの取り組みについて、PDCAシートを四半期ごとに作成し進捗状況を管理 ・庁内にて知事を本部長とする産業振興推進本部会議を開催し、計画の進捗状況を確認し、対応策等を検討 [9回開催] ・各種団体の長や有識者等による産業振興計画フォローアップ委員会を開催し、計画の進捗状況の報告と第2期計画の検討 [開催状況：委員会4回、専門部会のべ15回、連携テーマ部会2回、地域アクションプランフォローアップ会議7地域×2回] ・これまでの取組や状況の変化を踏まえ、大きくバージョンアップ（4年後の目標をできるだけ具体的な数値で示し、10年後の目指す姿を明示）した第2期計画（H24～H27年度）を策定（H24.3） <産業振興計画HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/~seisui/keikaku/index.html</p>	<p><成果> ・県として今まで以上に組織的に、かつPDCAを徹底して取り組んだこともあり、県経済が抱える積年の課題に立ち向かうためのいくつかの「仕組み」が整い、各産業分野、各地域で雇用の創出や所得の向上といった成果が表れつつある。 <課題> ・より高いレベルを目指して県勢浮揚への挑戦を続けていくためには、県民と今後の高知県経済の目指すべき姿のイメージを共有することが重要と考え、第2期の産業振興計画では「10年後の成功イメージ」や「計画全体を貫く目標」、産業分野ごとの「4年後の目標」や「10年後の目指す姿」を数値目標とともに掲げた。</p>	<p>・第2期の産業振興計画には、各産業分野の「10年後の目指す姿」を実現するうえでの「さらなる飛躍へのポイント」を掲げており、それに沿った戦術・施策を練り上げていく。</p>

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>プラン掲載ページ</p> <p>【日本一の健康長寿県構想】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内に構想の進捗管理や課題の解決に向けた検討や総合的な調整を行う組織として、知事を会長とする「日本一の健康長寿県構想推進会議」を設置し、四半期ごとに会議を開催 [H23 年度：5/12、6/15、9/5、1/17、2/15] ・H23 年度は、保健、医療、福祉の分野の取組のPDCAに加え、南海地震対策の見直しについても、構想推進会議の場を活用して議論を進めた。 ・構想に掲げる取組を実施する中で、見えてきた課題への対応、県民世論調査や国の制度変更といった社会情勢の変化なども取り込んで、「第2期日本一の健康長寿県構想」（H24～H27 年度）を策定（H24.2） <p><健康長寿政策課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131601/</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健、医療、福祉の取組のバージョンアップに加え、4年後、10年後の目指す姿、地域で活躍する人材の育成、中山間・南海地震対策の視点、地域の課題に福祉保健所が集中的に取り組む活動を盛り込んだ「第2期」の日本一の健康長寿県構想を策定した。 ・目指す「4年後、10年後の姿」の実現のため、PDCAサイクルによる検証を通じて、更なるバージョンアップを行っていく必要がある。 <p>※各施策の成果等については、25 ページ参照。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組で成果の見えてきたものは、その定着を図り、残る課題に対しても取組を進める。

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(3)業務の改善と確実な引継	①業務改善に向けた現場の声を生かす取組	29	<ul style="list-style-type: none"> ○業務改善に向けた現場の声を生かす取組 <ul style="list-style-type: none"> ・「やめたらどうか」「こうしたらどうか」というテーマで職員アンケートを実施(H21.9) ・現場で生じている問題や業務の改善に向けた職員の提案を各職場で汲み取るよう、管理職対象のサービス説明会等で周知(H22.4～) ・年度当初に所属目標(組織の取組目標・成果目標)を設定する際、職員同士が行政改革プランを念頭に話し合い、その視点を生かした目標を設定(H22.4～) ・職場環境改善研修(モデル職場実践研修)において、職員からの意見を元に職場環境の改善を実施(H22年度)。平成23年度からは、全所属において職場ドック事業として実施。 	<p>※職場ドッグ：15ページ参照</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ事案の発生(個人情報が入ったUSBメモリの紛失) <p><期待される効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内クラウド移行完了により、経費削減、災害対策の強化が図られる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修の継続 ・既存システムを庁内クラウドへ円滑に移行するための支援 ・引き続き、サービス説明会・研修等で職員への指導・周知を徹底していく。
	②IT機器等の有効活用	30	<ul style="list-style-type: none"> ○IT機器等の有効活用(H23年度の主な取組) <ul style="list-style-type: none"> ・OA講習の実施 パワーポイント講習会 基礎コース 55名、応用コース 34名 計 89名 ・情報システム担当者研修会 94名 ・情報の共有 課共有フォルダの活用推進 設置フォルダ数：228 メーリングリストの活用 開設数：34 所属数：21 登録人数：1,755名 ・情報セキュリティ研修 e-ラーニング研修 受講者 435名 県内5箇所での集合研修 受講者 133名 その他、階層別研修や、情報システム担当者研修会などで研修を実施 ・庁内クラウドの構築 コスト削減及び災害対策強化のため、庁内クラウドを構築 13システム移行済(平成23年度) 平成26年度までに49システムを順次移行予定 		
	③引継書(文書)による引継ぎの徹底		<ul style="list-style-type: none"> ○引継書(文書)による引継ぎの徹底(H23年度の主な取組) <ul style="list-style-type: none"> ・文書による引継ぎについて、職員への指導徹底をサービス説明会で所属長に周知 ・課長補佐、チーフ等を対象とした研修で周知 ・所属長の引継書については文書で実施のうえ公表 		

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(4) 外部アドバイザーの活用	○産業振興アドバイザーの活用	31	○産業振興アドバイザーの派遣状況 ・H23 年度：県所管事業 34 件、地域アクションプラン関係 43 件（61 名延べ 223 回）	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣を行った事業については、それぞれの抱える課題の解決に向けた糸口が見つかった。 ・また、事業を所管する課や支援する地域本部では、事業を推進・支援する上での知識や考え方等を共有することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの派遣効果がさらに発揮されるよう成果測定やフォローアップをしっかりと行っていく。

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(5) 人材育成と人事・給与制度の適正な運用	① 磨き上げ(自己啓発)の推進	32	○職員の自己啓発のための支援 ・ e-ラーニングの紹介 (自治大学校が実施する研修プログラムの利用) ・ 民間団体の実施する専門研修への参加(自己負担なし) ・ 図書、DVD等の貸し出し(職員能力開発センター) ・ 自己啓発を促したり支援のための研修の実施(参加しやすい研修の実施等) ・ 研修休職制度の紹介	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 職場研修は5所属で実施し、受講者からはH23研修全体の評価の平均値を超える好評価を得た。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> フィードバックの実施率は94.4%で、ほぼ全ての職員に対し実施。一方、職員アンケートでは21.7%の職員がフィードバックを受けていないと回答。フィードバックの実施であることの職員への明示が十分でないという課題がある。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 左記の取組を実施し、庁内に示すことで、人事考課、査定昇給の透明性、公平性、公正性を確保し、適正な運用を確保した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各項目の周知と図書等の充実 職場研修枠の拡大。組織力や所属長のマネジメント力の強化を図る研修等の実施 目標設定制度への理解や認識を深めるため、Q&A改訂版を示す等の対策の実施 引き続きフィードバックの実施を徹底 左記の取組を引き続き実施
	② 効果的な職員研修(集合研修)の実施	33	○職員の能力開発に向けた研修の実施 ・ 一般能力開発研修でより参加しやすいよう1日研修を実施 ・ 研修の重点項目に、チームワーク力強化や自発的なチーム学習への支援などを掲げ、職場のマネジメント力向上を図る研修のほか、所属が企画した研修に講師を派遣する研修(H23年度～)を実施		
	③ 目標設定制度の見直し		○所属目標への人材育成目標の設定(H23年度～) 職場研修の推進、職場での能力開発や人材育成を図るため、所属の取り組み目標に「人材育成目標」を設定。		
	④ フィードバックの徹底	34	○フィードバックの徹底(H23年度) 対象職員：3,137人 実施：2,961人(94.4%) 未実施176人(5.6%) ※未実施は産育休等の理由による		
	⑤ 人事考課票の開示と昇給結果の分析		○人事考課票の開示と昇給結果の分析 ・ 人事考課：合計点の開示(H20年度結果) 考課要素毎及び合計点の開示(H21年度結果～) 希望者への人事考課票の開示(H21年度結果～) ・ 人事考課の結果、傾向の把握(H18年度結果～) ・ 昇給区分の適用状況の公表(H20.4.1付昇給～) ・ 人事考課、昇給制度等に関するアンケートの実施(H23.8)		

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																		
	<p>⑥給与状況の公表</p>	<p>○給与状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県人事行政の運営等の状況の公表に関する条例によりホームページで公表（H19年度分～）。団体間の比較分析を十分行えるよう、総務省公表様式に沿った情報開示を徹底。 <p><行政管理課 HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/h21-kyuuyokukai.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラスパイレス指数の推移 <table border="1" data-bbox="600 515 1346 582"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職</td> <td>98.2</td> <td>95.5</td> <td>95.2</td> <td>95.6</td> <td>96.1</td> <td>97.3</td> <td>99.3</td> <td>98.8</td> </tr> </tbody> </table>		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	行政職	98.2	95.5	95.2	95.6	96.1	97.3	99.3	98.8		<ul style="list-style-type: none"> ・県民により分かりやすく情報を提供するという観点からの工夫を行っていく。
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23														
行政職	98.2	95.5	95.2	95.6	96.1	97.3	99.3	98.8														
<p>(6) 風通しの良い職場づくり</p>	<p>○職員の心とからだの健康づくり</p>	<p>35 ○健康づくりの主な取組状況（※人数及び回数はH23年度の実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新採メンタルヘルス研修の実施：116名 ・班長・チーフ（3年目）メンタルヘルス研修の実施：84名 ・管理監督者メンタルヘルス研修の実施：66名 ・健康安全管理者説明会の実施：160名 ・健康づくり研修会の実施：4回で115名参加（H21年度～） ・Let'sトライ！！健康度UP大作戦の実施 ・35才面談の実施：44名（H21年度～） ・採用2年目面談の実施：117名（H21年度～） ・個別保健指導の実施：87名（H19年度～） ・健康相談及びメンタル相談 （職員厚生課：随時、専門医：月2回、産業カウンセラー：週1回） <p>○職場ドック（職場環境改善事業）の実施（H23年度～）</p> <p>【事業内容】</p> <p>職場のストレス要因を職員全員で共有、改善策を話し合うことで、職場のコミュニケーションの向上を図り、働きやすく居心地のよい職場環境づくりを推進するためのメンタルヘルス対策事業</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) モデル職場実践報告会及び職場ドック事業説明会 4月(160名) (2) 職場ドック推進リーダー勉強会 6月(137名) (3) 各職場で職場ドックの実施（実施期間6～11月） 実施率：98.8% 改善事例報告数及び改善項目：総数228件 (4) 職場ドック実践報告会及び表彰式 2月(77名) (5) 改善事例集の発行 3月 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康相談及びメンタル相談については、職員・管理職等のメンタルヘルスへの認識が高まってきたこと、産業保健スタッフによる相談体制が認知されてきたことで相談件数が増えている。 ・また、専門相談員との連携により職員が重症化する前にカウンセリングや治療につながるなどの適切な対応に結びついている。 ・職場ドックは、ほぼ100%に近い実施率で取組が進んだ。初年度は比較的すぐできる改善内容（整理整頓、レイアウトの変更、ミーティング実施等）に留まったものが多かったが、取組の過程でそれぞれの職員の思いを共有することができ、コミュニケーションが向上したといった声も聞かれた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の健康管理（メンタルヘルス対策を含む）を支援、ストレスが少なく働きやすい職場環境づくりに重点を置いて取り組む。 																		

2. 組織としての機能の質の向上・高知県職員としての質の向上

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	○次世代育成支援、セクハラ・パワハラ対策の推進		○次世代育成支援、セクハラ・パワハラ対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・育児に関する制度を拡充するとともに「子育て休暇・休業のしおり」を改訂し、配付等により全職員に子育て支援に関する制度を周知 (H23. 12、H24. 3) ・庁内にセクシャルハラスメント女性総括苦情相談員を6名配置 ・セクシャルハラスメント女性総括苦情相談員研修を実施 (H23. 7. 11) ・管理職等を対象に職場におけるセクシャルハラスメント及びパワーハラスメントの問題点やリスクの理解などの研修を実施 (H23. 9. 13、14) ・外部相談員もセクハラ・パワハラに関する相談に対応 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修事業は即効果が出るものではないため継続して実施することが必要。研修効果を上げるための工夫（研修ニーズを探る等）も必要。 ・また、生活習慣病等の予防のためには健診等は必ず受けるということも含めた「自己管理」を徹底させることも必要。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクハラ・パワハラ研修に管理職等269名の参加があり、94.4%の参加者から有益であったとの回答があった。また、管理職等も対象とした相談窓口の設置について要望もあった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の改正時等に合わせた周知徹底が引き続き必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き子育て世代の職員が安心して子育てができるような職場環境づくりに努めていく。 ・職場でのセクハラ・パワハラ防止に向け、工夫をしながら取組を進めいく。 ・新たに庁内（行政管理課、人事課、職員厚生課）及び庁外（ハラスメント対策のコンサルタント）に相談窓口を設置する。
(7) チーフ制の機能改善	○チーフ制の機能改善	36	○チーフ制の機能改善 <ul style="list-style-type: none"> ・チーフの事務分担に「担当者の人材育成」を項目として追加 (H22～) ・職員録等の表記方法を見直し、職員が主として属するグループを明示 (H22～) 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員録等の標記方法の見直しにより、各所属が分掌する業務の執行体制が明確となり、「県民から見える県政の実現」に寄与している。 ・また、担当者にとっては業務上の指示をどのチーフから仰いだらよいかの明確となり、仕事を進めるうえで、効率化につながっている。 	

3. 簡素で効率的な組織の構築

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																																																							
(1) 職員数のスリム化	①知事部局3,300人体制を目標 ②全体の職員数	37	○部門別職員数 [各年4月1日時点] (単位:人)																																																									
		39	<table border="1"> <thead> <tr> <th>部門</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H24-H21</th> <th>H27 目標</th> <th>H24-H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(知事部局)</td> <td>(3,487)</td> <td>(3,429)</td> <td>(3,413)</td> <td>(3,392)</td> <td>(▲95)</td> <td>(3,300)</td> <td>(92)</td> </tr> <tr> <td>一般行政部門</td> <td>3,562</td> <td>3,497</td> <td>3,482</td> <td>3,458</td> <td>▲104</td> <td>3,373</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>教育部門</td> <td>8,246</td> <td>8,198</td> <td>7,999</td> <td>7,899</td> <td>▲347</td> <td>7,508</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>警察部門</td> <td>1,867</td> <td>1,888</td> <td>1,892</td> <td>1,891</td> <td>24</td> <td>1,882</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>公営企業部門</td> <td>726</td> <td>714</td> <td>727</td> <td>729</td> <td>3</td> <td>714</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,401</td> <td>14,297</td> <td>14,100</td> <td>13,977</td> <td>▲424</td> <td>13,477</td> <td>500</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H23以降の知事部局は、高知県公立大学法人への派遣職員を除く(教育部門に計上)。</p>			部門	H21	H22	H23	H24	H24-H21	H27 目標	H24-H27	(知事部局)	(3,487)	(3,429)	(3,413)	(3,392)	(▲95)	(3,300)	(92)	一般行政部門	3,562	3,497	3,482	3,458	▲104	3,373	85	教育部門	8,246	8,198	7,999	7,899	▲347	7,508	391	警察部門	1,867	1,888	1,892	1,891	24	1,882	9	公営企業部門	726	714	727	729	3	714	15	合計	14,401	14,297	14,100	13,977	▲424	13,477
	部門	H21	H22			H23	H24	H24-H21	H27 目標	H24-H27																																																		
	(知事部局)	(3,487)	(3,429)			(3,413)	(3,392)	(▲95)	(3,300)	(92)																																																		
一般行政部門	3,562	3,497	3,482	3,458	▲104	3,373	85																																																					
教育部門	8,246	8,198	7,999	7,899	▲347	7,508	391																																																					
警察部門	1,867	1,888	1,892	1,891	24	1,882	9																																																					
公営企業部門	726	714	727	729	3	714	15																																																					
合計	14,401	14,297	14,100	13,977	▲424	13,477	500																																																					
③退職者の積極的な活用や多様な任用形態の導入	41	○再任用の状況 (知事部局・議会事務局) (単位:人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>行政職</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>研究職</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>技能職</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>		H19	H20	H21	H22	H23	H24	行政職	1	1	6	5	16	17	研究職	0	0	0	0	1	0	技能職	0	1	3	6	9	9	計	1	2	9	11	26	26	<p>・退職共済年金の支給開始年齢が平成25年度以降段階的に引き上げられることに伴い、職員の雇用と年金の接続を図る観点から再任用制度の見直しを行う。</p>																					
		H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																					
行政職	1	1	6	5	16	17																																																						
研究職	0	0	0	0	1	0																																																						
技能職	0	1	3	6	9	9																																																						
計	1	2	9	11	26	26																																																						
④臨時的任用職員の有効活用		○任期付職員の採用実績 (知事部局) (単位:人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>(2)</td> <td>(3)</td> <td>(3)</td> <td>(3)</td> <td>(1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※下段()内は、その年度の在籍人数</p>	H19	H20	H21	H22	H23	H24	0	1	2	0	0	0	(3)	(2)	(3)	(3)	(3)	(1)																																							
	H19	H20	H21	H22	H23	H24																																																						
0	1	2	0	0	0																																																							
(3)	(2)	(3)	(3)	(3)	(1)																																																							
		○臨時的任用 (知事部局) (単位:人)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H24-H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>臨時的任用職員</td> <td></td> <td>(134)</td> <td>(142)</td> <td>(157)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>145</td> <td>215</td> <td>244</td> <td>204</td> <td>59</td> </tr> </tbody> </table> <p>※臨時的任用職員の人数は、年間雇用月数を12で除した数 ※()内数値は、「緊急雇用創出臨時特例基金事業」による雇用を差し引いた数</p>		H21	H22	H23	H24	H24-H21	臨時的任用職員		(134)	(142)	(157)			145	215	244	204	59																																							
	H21	H22	H23	H24	H24-H21																																																							
臨時的任用職員		(134)	(142)	(157)																																																								
	145	215	244	204	59																																																							

3. 簡素で効率的な組織の構築

項 目	内 容	プラン 掲 載 ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
<p>(3) 出先機関の執行体制の見直し</p>	<p>① 基盤整備部門の統合の検討</p> <p>② 同一庁舎等の総務部門の集約化</p> <p>③ 地域を支えるための組織体制の充実</p>	<p>43</p>	<p>○ 基盤整備部門の統合の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度組織改正を検討する中で関係部局と協議 (H22. 11) <p>○ 同一庁舎等の総務部門の集約化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度組織改正を検討する中で関係部局と協議 (H22. 11) ・ H24. 4. 1 組織改正 食肉衛生検査所と幡多児童相談所の総務事務を幡多福祉保健所へ集約 中央家畜保健衛生所の総務事務を中央西農業振興センターへ集約 <p>○ 地域を支えるための組織体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H23 年度までの配置 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 53 名 (7 ブロック 36 拠点) 地域観光担当 4 名 (3 拠点) ・ H24 年度の配置 地域産業振興監 7 名 (7 ブロック) 地域支援企画員 53 名 (7 ブロック 36 拠点) 地域観光課の設置 地域の観光資源を磨き上げ、全国に通用する観光拠点づくりや観光人材の育成に取り組む。 	<p>※ 1 ページ参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一庁舎内の総務部門集約化を検討。

3. 簡素で効率的な組織の構築

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
<p>(4) 県立大学の体制の見直し</p>	<p>①人材育成機能の充実</p> <p>②県立大学の公立大学法人化</p>	<p>44</p>	<p>○人材育成機能の充実</p> <p>(池キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活科学部健康栄養学科を健康栄養学部にも再編 (H22. 4) ・保健、医療、福祉の高度人材育成の拠点として整備し、学生定員も大幅に増加 <p>(※学生入学定員 (H21→H22))</p> <p style="margin-left: 20px;">看護学部 45名→80名、社会福祉学部 30名→70名、健康栄養学部 20名→40名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知医療センターと高知女子大学との包括的連携に関する協定書を締結 (H22. 11) <p>(永国寺キャンパス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知工科大学がサテライト教室を開講 (H22. 9) ・永国寺キャンパス検討会の報告書に基づいて、県と大学関係者で永国寺キャンパス整備等検討チームを設置し、以下の4項目を検討。 <ul style="list-style-type: none"> (i) 経済・経営系の社会科学系学部の教育内容 (ii) 各大学が単独又は連携して行う社会人教育や生涯学習 (iii) 新たに設置する社会科学系学部との関係を踏まえた高知短期大学のあり方 (iv) そのために必要となる施設 (講義室、図書館、体育館など) ・永国寺キャンパスに関する基本方針の策定 (H24. 2) ・永国寺キャンパス整備基本計画の策定 (H24. 3) <p>○県立大学の公立大学法人化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知県公立大学法人」の設立 (H23. 4) ・2大学 (高知県立大学、高知短期大学) を運営 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業 (文部科学省) の採択件数の増加 (採択件数 H22:14 件→H23:24 件) による研究の質の向上と財源確保など自主性・自律性が向上している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・永国寺キャンパス整備のための設計や工事を行い、平成 27 年 4 月の新学部の開設等に向けた取り組みを行う。

3. 簡素で効率的な組織の構築

項目	内容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																																																															
(5) 公社等 外郭団 体の見 直し	○改革の基本方針への 対応	<p>45</p> <p>○県出資団体の廃止等の状況 (H21 年度以降実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(株)高知県商品計画機構の廃止 (H21. 11) ・(財)高知県医療廃棄物処理センターを(財)エコサイクル高知に合併 (H23. 1) ・(財)高知県苗木需給安定基金協会の廃止 (H23. 12) <p>○県出資割合が 25%以上の団体(株式会社を除く。)への人的・財政的関与の状況 団体の運営の自立性、主体性の向上、設立目的などを踏まえて、団体に応じた 人的、財政的関与の見直しを実施。</p> <table border="1" data-bbox="593 579 1471 906"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団 体 数</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>34</td> <td>33</td> <td>34</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>常勤役員数(人)</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td> うち県派遣</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td> うち県OB</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>14</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>職員数(人)</td> <td>352</td> <td>332</td> <td>305</td> <td>283</td> <td>297</td> <td>292</td> </tr> <tr> <td> うち県派遣</td> <td>104</td> <td>96</td> <td>88</td> <td>72</td> <td>69</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td> うち県OB</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>財政支出 (百万円)</td> <td>15,571</td> <td>14,370</td> <td>13,787</td> <td>12,793</td> <td>14,100</td> <td>14,922</td> </tr> </tbody> </table> <p>【備考】各年 4 月 1 日現在。職員数は臨時・嘱託・非常勤等を除き、任期付職員等を含む。財政支出は各年度当初予算ベース。</p> <p>○団体毎の経営状況の公表 (H17. 10～) 県が 25%以上出資する全団体の事業内容、財務諸表の概要、県からの人的・財政的支援の状況を毎年公表 (H22 年度からは、県が出資し、かつ県職員を派遣している団体についても公表) <行政管理課 HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kousya-keiejoukyou.html></p> <p>○県出資団体の役職員の報酬及び給与に関する調整の実施 県退職者が県出資団体へ再就職した場合、給与の支給額に上限を設定するとともに、県出資団体からは退職金を支給しないよう団体との調整を実施</p>		H18	H19	H20	H21	H22	H23	団 体 数	36	36	34	33	34	33	常勤役員数(人)	25	27	26	27	26	27	うち県派遣	9	9	6	7	5	5	うち県OB	7	9	12	11	14	15	職員数(人)	352	332	305	283	297	292	うち県派遣	104	96	88	72	69	69	うち県OB	7	6	7	5	11	12	財政支出 (百万円)	15,571	14,370	13,787	12,793	14,100	14,922	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性が低下している団体の廃止や、団体の合併により合理化、執行体制の強化等が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き団体の必要性やあり方の点検を行い、改革に取り組んでいく。
	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																													
団 体 数	36	36	34	33	34	33																																																													
常勤役員数(人)	25	27	26	27	26	27																																																													
うち県派遣	9	9	6	7	5	5																																																													
うち県OB	7	9	12	11	14	15																																																													
職員数(人)	352	332	305	283	297	292																																																													
うち県派遣	104	96	88	72	69	69																																																													
うち県OB	7	6	7	5	11	12																																																													
財政支出 (百万円)	15,571	14,370	13,787	12,793	14,100	14,922																																																													

3. 簡素で効率的な組織の構築

項目	内容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>プラン掲載ページ</p> <p>○県職員の再就職先の公表 (H19. 12～) <人事課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110901/saisyuusyoku.html</p> <p>○公社等外郭団体との随意契約状況の公表 (H22～) <行政管理課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110301/kousha-zuiikeiyaku.html</p> <p>○新公益法人制度への移行 【移行済法人】 ・平成 22. 4 迄に 1 法人 ・平成 23. 4 迄に延べ 3 法人 ・平成 24. 4 迄に延べ 16 法人 【新制度への移行対応が必要な県出資法人数：あと 17 法人(※)】 (※) 出資率 1/4 未満の法人を含む。</p> <p>○予算の執行に関する知事の調査等の対象となる法人の拡大 (H24. 3～) ・これまで対象であった出資率 1/2 以上の法人等に加えて、出資率 1/4 以上の法人等を対象とする条例を制定。 【対象法人：H23 24 法人 → H24. 3 37 法人】</p>	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新公益法人制度への早期移行を促したことにより、一定数の法人について移行の目処が立った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新公益法人制度への平成 25 年 11 月の移行期限内の、円滑な移行の支援に取り組んでいく。
①重点的に改革を進める団体	47	<p>○重点的に改革を進める団体の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財) 高知県医療廃棄物処理センターを(財)エコサイクル高知に合併 (H23. 1) ・(財) 高知県苗木需給安定基金協会の廃止 (H23. 12) ・その他の団体についても行革プランに沿った実施計画を策定し (H23. 3)、進捗管理を実施 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標年度内の合併又は廃止がなされている団体がある一方で、三セク債の活用スケジュールの決定が遅れていたり、関連機関とより一層の調整が必要な団体がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三セク債の活用スケジュールの決定や、関連機関との調整を進めるなど課題に対応し、実施計画に基づく改革の取組を着実に進めていく。

3. 簡素で効率的な組織の構築

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
	②森林整備公社の経営改革プラン策定	51	<p>○森林整備公社の経営改革プラン策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県森林整備公社経営検討委員会による改革プランの検討 (H21. 11～H24. 2) ・H24 年 2 月に改革プランを策定 <p>次のアからケの抜本的な経営改革を行い、これまでも果たしてきた「林業の発展 (木材生産)」、「森林の公益的機能の維持増進」という公益的な役割を担うと同時に、管理委託する森林を含めて「山村経済への貢献」という役割を引き続き果たしていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 森林資産査定 (再精査) による区分の明確化と区分ごとの経営方針 イ 事業手法の見直し ウ 分収割合の見直し エ 人件費の圧縮・削減 オ プロパー職員の採用 カ 経営責任体制の明確化 キ 有利子負債の圧縮及び将来的な解消策 ク 全国統一の新会計基準適用による財務状況の透明性確保策 ケ 新公益法人への移行 <p><森づくり推進課HP> http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/030201/kosha.html</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期負債が約 279 億円 (平成 22 年度末) に上り、事業活動収支の黒字化の早期達成及びその継続、繰上償還する財源確保や金融機関の承認などの課題に継続的に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プランに基づく経営改革に取り組んでいく。 ・特に、組織・経営のスリム化、分収林管理委託の推進に、3 年間 (H24～H26) 集中的に取り組んでいく。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(1) 5つの基本政策の推進	①産業振興計画の推進による県経済体質の抜本的強化	53 54	<p>○高知県産業振興計画の取組 [※2ページ参照]</p> <p>○県外観光客の入込数と総消費額 (暦年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入込数 H21 : 315 万人、H22 : 435 万人、H23 : 388 万人 ・総消費額 H21 : 762 億円、H22 : 1,011 億円、H23 : 953 億円 <p>○観光振興に関する H23 年度の主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志国高知龍馬ふるさと博の開催 (H23. 3. 5~H24. 3. 31) 「龍馬伝」幕末志士社中への入込客 目標 15 万人→実績 13.8 万人 ・体験型広域観光の推進 広域ブロックごとに1泊以上滞在できる観光づくりの推進 ・国際観光の推進 台湾や韓国などの東アジアをターゲットとした観光プロモーション等の実施、国際チャーター便の誘致、観光施設の案内パンフレットや標識などの多言語化の推進 	<p>※2ページ参照</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内主要観光施設の入込客数は、大河ドラマ「龍馬伝」の放送のあった昨年には及ばないものの、一昨年と比較すると、2割増えており、龍馬ふるさと博の開催が一定の誘客につながった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験型広域観光については、今までになかった体験メニューが生まれてきてはいるが、観光商品としては成熟していないものや、効果的なセールスができていないものがある。 ・国際観光については、台湾からのチャーター便を誘致するなどの成果を上げたが、高知県の認知度はまだまだ低く、受入態勢の面でも改善を要する部分が多い。 	<p>※2ページ参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官民が一体となったプロモーションの展開など、博覧会で培ったノウハウを生かしながら、今後の観光振興に取り組む。 ・地域観光を担う人材を育成するなど、各地域と密に連携を図りながら、観光資源の商品化につなげる仕組みづくり等に取り組む。 ・観光庁が定める外客受入地方拠点の一つに位置付けられていることから、国の事業とも連携しながら、受入環境の整備を図る。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組												
	<p>②日本一の健康長寿県づくりの推進</p>	<p>53 54</p>	<p>【保健分野】 ○がん検診、特定健診受診率向上の取組 ・市町村の受診勧奨の取組に助成（H22 年度～） ○日々の健康づくりの推進 ・歯科保健対策の推進：「高知歯と口の健康づくり条例」に基づく基本計画の策定（H23 年度） ・たばこ対策の推進：受動喫煙防止対策、禁煙対策（禁煙サポーターズ養成事業等）の実施 ・上記の他、運動、栄養など「よさこい健康プラン 21」に基づく取組を実施</p> <p>【医療分野】 ○医師の確保対策により、医師養成奨学金（H19 年度～）を新たに 31 名に貸付。これまで 99 名の学生に奨学金を貸付。卒業生 18 名が県内病院で研修中。</p> <p>○ドクターヘリの活用（H23. 3. 16 運航開始、H23 年度出動回数：375 回）</p> <p>○ドクターヘリ基地（高知医療センター）の整備（H24. 5 完成見込み）</p>	<p><成果> ・受診率の向上 （がん検診 40-50 歳代）</p> <table border="1" data-bbox="1473 392 1789 523"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肺がん</td> <td>15.5%</td> <td>15.6%</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>8.5%</td> <td>8.5%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>8.8%</td> <td>10.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市町村検診分 （特定健診） H22 年度 27.1% →H23 年度 31.8%（推計）</p> <p><成果> ・医師による早期の治療開始と病院への早期搬送により救命率の向上や後遺症の低減に貢献。</p> <p><成果> ・駐機場である高知空港と基地病院間の運航が必要なくなるため、ヘリの運航可能時間延長。</p>		H22 年度	H23 年度	肺がん	15.5%	15.6%	胃がん	8.5%	8.5%	大腸がん	8.8%	10.4%	<p>・がん検診、特定健診の更なる向上策を検討する。</p> <p>・歯科保健対策については、圏域ごとの協議会を設置し、事業を実施する。</p> <p>・若手医師等が安定的に県内に定着する仕組みを構築するため、高知医療再生機構や高知大学などと連携し事業を実施していく。</p> <p>・引き続き、ドクターヘリの安全かつ円滑な運営に資するよう、運航委託先への委託料やドクターヘリに搭乗する医師・看護師の人件費などに対する支援を行うとともに、搬送事例の事後検証などを実施していく。</p>
	H22 年度	H23 年度															
肺がん	15.5%	15.6%															
胃がん	8.5%	8.5%															
大腸がん	8.8%	10.4%															

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
			<p>○病院の耐震化（救護病院・二次救急病院で6病院、一般病院で2病院の耐震工事が完了）（H21年度～）</p> <p>【福祉分野】</p> <p>○地域福祉計画等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県社協に職員2名を派遣し、市町村の計画策定を県社協とともに支援（H23年度～） ・23市町村で策定（第2期策定2市町村含む） <p>○あったかふれあいセンターの整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あったかふれあいセンターの整備促進（H21年度～） ・ふるさと雇用再生特別基金事業終了後、H24年度は県単独事業により実施 ・31市町村、40箇所を実施、122人を雇用 <p>○福祉を支える担い手の育成と確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉研修センターの設置（H23.4～） ・研修参加人数：7,307人（340日開催） <p>○中山間地域における介護サービス、障害福祉サービスの確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域介護サービス確保対策事業（H23年度～） 実施市町村：13市町村 ・中山間地域障害福祉サービス確保対策事業（H23年度～） 実施市町村：2市町 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時に重要な役割を果たす病院の耐震化が進んだが、一方で耐震化工事の予定がない病院がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政負担を軽減するため、医療機関の工事等に要する経費を支援するとともに、引き続き国の補助金の補助基準額の引上げ等について政策提言を実施していく。 ・地域福祉計画が実効性あるものとなるよう、引き続き、計画の実践に対する支援を行う。 ・あったかふれあいセンターの集い等の基本機能に、泊まり、移動手段の確保・配食など新たな機能を拡充する。 ・研修を体系化の強化充実を図り、また、職場への課題、改善への直接的支援を行うなど、研修成果を高める仕組みづくりに取り組む。 ・事業実施市町村を拡大させ、また、事業の効果を検証し、国への政策提言を行う。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
			<p>○認知症の人と家族への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター（地域型）の設置（H23.4～） <p>○発達障害の早期発見・早期療育の支援体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高知ギルバーク発達神経精神医学センター」の設置について、スウェーデン・ヨーテボリ大学と協定を締結（11/18） ・ギルバーク教授による講演会を実施（11/16 参加者 160 名） ・高知ギルバーク発達神経精神医学センターの設置（H24.4～） <p>○独身者の出会いのきっかけづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県主催の出会いのきっかけ交流会の開催 8 回開催、768 名参加、募集人員 808 名、応募者 2,418 名 ・婚活サポーター活動の促進（H22 年度～） 婚活サポーター：60 名 サポーター同士の交流・研修会を開催 	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターの受診件数が多く（受診 1,703 件、鑑別診断 167 件）、長期の診療待ちの状況。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スウェーデン・ヨーテボリ大学のギルバーク博士との連携により発達障害の専門医の養成、専門性の向上などに取り組むための体制づくりが進んだ。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育支援を行う事業所（通所型）が高知市やその周辺部に集中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央部以外の圏域での地域型の設置を関係機関と調整する。 ・重篤な周辺症状及び身体合併症を有する救急・急性期患者への対応ができる基幹型認知症疾患医療センターを設置する。 ・専門医師の養成、身近な地域での療育拠点の整備、ライフステージに応じた支援体制の構築に取り組む。 ・交流会の継続開催、婚活サポーターの新規養成、研修等の実施

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
(1) 5つの基本政策の推進(つづき)	③学力・体力向上など教育の振興	53 54	<p>○授業改善の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国語学習シートの作成・配付 (H22 年度) ・国語学習シート活用事例集の作成・配付 (H23 年度) ・単元テストの配信 (H20 年度～) ・算数・数学シートの作成・配付 (H21 年度～) ・算数・数学思考オリンピックの実施 (H23 年度～) ・英語ライティングシートの作成・配付 (H23 年度) ・理科思考力問題集の作成・配付 (H23 年度～H25 年度) <p>○各学校への人的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校への学力向上対策非常勤講師の配置 (H20 年度～H23 年度) ・教員の授業力向上のためのエキスパートの派遣 (H20 年度～H23 年度) <p>○いじめ・不登校等の諸問題の解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年教育施設における体験活動の実施 <p>H22 中1仲間づくり合宿受入実績 (青少年センター12校、幡多青少年の家19校)</p> <p>H23 中1仲間づくり合宿受入実績 (青少年センター15校、幡多青少年の家23校)</p>	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な学習内容が定着してきている。 ・小学生の学力は全国水準にまで改善している。 ・中学生の学力も改善傾向にある。 ・家庭学習習慣は定着してきている。 <p>普段、1時間以上勉強する小・中学生の割合</p> <p>小学生 H22 63.0% →H23 67.6%</p> <p>中学生 H22 58.3% →H23 71.0%</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な知識・技能を活用する力が弱い。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中1仲間づくり合宿の実施により、生徒同士、生徒と教員の人間関係が深まり、その後の学級経営に活かすことができた。 ・中1仲間づくり合宿実施後のアンケート調査結果 合宿に対する満足度 生徒→80%以上 引率教員→95%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎的・基本的な学習内容を定着する取組を継続していく。 ・授業や家庭学習の質を高める取組を充実させる。 ・思考力や表現力を育成し、学ぶ意欲を高める授業づくりへの支援を行う。 <p>・事業の継続及び受入校の拡大を図る。</p> <p>・各学校のニーズに応じた効果的できめ細やかなプログラムを策定する。</p>

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
		<p>プラン掲載ページ</p> <p>○「こうちの子ども体力アップアクションプラン」に基づいた体力向上の推進</p> <p>【H22】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康・体力づくりのスローガンの設定（こうちの子ども体力向上支援委員会） 「①日①時間（ワン・ワン）体力アップ大作戦！—まずは、からだを動かそう！」 小学校体育主任・体育担当者研修会（県内3会場で実施） H22年度子どもの体力向上指導者養成研修開催（西部地区17県参加） <p>⇒H22年度全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、調査を開始したH20年度からの伸び率が小学男女、中学男女ともに全国第1位。</p> <p>【H23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康・体力づくりフォーラムの開催（2/19） 小学校体育主任・体育担当者研修会（県内3会場で実施） スポーツ選手夢先生派遣事業（21校派遣） 「運動遊びプログラム」（DVD・冊子）の作成・配布 運動遊びプログラム研修会の開催（県内5会場） 「新・こうちの子ども体力アップアクションプラン」（H24～H27年度）作成・配布 <p>⇒「H23年度高知県体力・運動能力、運動習慣等調査」において、体力合計点が、小中学校、男女とも前年度の数値を上回った。</p> <p>○いじめ・不登校等対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育相談体制の充実 スクールカウンセラー及び心の教育アドバイザーを特別支援学校に新たに配置し、小中高校への配置も拡充。また、スクールソーシャルワーカーの配置市町村も拡充。 	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度からの悉皆調査結果からは、体力合計点が確実に上昇傾向を示しており、取組の効果が現れてきている。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 取組状況については、学校間格差があるため、格差解消のための取組を充実させることで、全体の体力の向上を図る必要がある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭に起因する課題やその他の重篤な事案等に的確に対応し改善を図るため、スクールカウンセラー等、スクールソーシャルワーカー、学校の連携をより強化する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 「新・こうちの子ども体力アップアクションプラン」を策定し、平成24年度より取組を推進する。取組の柱として各学校が作成する学校改善プランの具現化に向け、3つの視点、 ○Action（毎日を活動的に） ○Knowledge（知る・知らせる） ○Beauty（睡眠と栄養） による施策を充実することで、間接的・直接的に学校を支援していく。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置拡充に対応するため人材確保に努める。 スクールカウンセラー等に対する評価制の導入、スクールソーシャルワーカーの活動事例の検証、スーパーバイザーによるスクールカウンセラー等、スクールソーシャルワーカーへの指導助言等を通じて、専門性、対応力の向上を図る。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
			<ul style="list-style-type: none"> ・連続性のある人間関係づくりや生徒指導の小中学校間の連携強化 不登校・いじめ等対策小中連携事業（県内 4 市に委託実施） 広域支援会議、委託市支援会議の開催 人間関係づくりプログラムの実施 個人カードの作成と活用 不登校等学習支援員の配置（計 10 名） 相談体制の充実（スーパーバイザーの派遣、委託 4 市各 4 回） 中 1 仲間づくり合宿支援事業費補助金（補助金活用 10 市町村、26 校） ＜「Q-Uアンケート」を活用した温かい学級づくりサポート＞ ・Q-Uアンケートの配付 全公立小中学校の児童生徒（小 3～中 3）を対象に、年間 2 回実施のうち 1 回分を配付した（配付枚数 41, 247 枚）。 ・学級づくりリーダー養成研修会の実施 Q-Uアンケートを活用した学級集団の理解と対応について研修（県内 3 会場で各 6 回）し、学級経営の基本を身につけた「学級づくりリーダー」を、県内各市町村で 60 名養成。 ・研究協力校へのサポート 研究協力校 3 中学校では、各学校の課題に応じ、指導主事が継続的に支援に入り、Q-Uアンケートを活用した実践的な研究が進んだ。成果と課題について、第 6 回学級づくりリーダー養成研修会で報告。 ・リーフレットの作成・配付 Q-Uアンケートを活用した学級経営の基本や学級づくりリーダー養成研修会の内容をまとめ、市町村教育委員会を通して、県内の各小中学校に配付。また、いつでも活用できるようにするためホームページに掲載。 ＜心の教育センターHP＞ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311902/ 	<p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託 4 市の重点中学校区では、小中の連続した人間関係づくりや生徒指導のシステム化、スーパーバイザー派遣による校内支援体制の充実等、組織的な小中連携のシステムづくりが進んできた。 <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組を始めて 4 年間、本年度の Q-Uアンケートの小中学校における実施率は 100%となり、県内に普及させるという当初目標を達成することができた。 ・教員の Q-Uアンケートの活用率や、学級満足群に位置する児童生徒の割合も年々徐々に上昇しており、児童生徒理解や学級集団を理解するツールとして定着してきた。今後は、個々への対応はもちろんのこと、予防・開発的な観点から温かい学校・学級づくりが推進するよう、日々の授業改善や人間関係づくり等を通じた具体的な活用をさらに進めていくことが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取組が進んでいる事例を市町村人権教育行政担当者連絡協議会等で示し、学校内や小中学校間で組織的な取組を進めるように働きかける。 ・中 1 仲間づくり合宿は、目的意識を明確にもって実施することで不登校生徒の減少や問題行動の減少につながっていることから、こうした成果を紹介し、実施校を増やしていく。 ・平成 25 年度までの 3 年間の取組を通して、県内に 180 名の学級づくりリーダーを養成（H24 年度 60 名養成、研修会 6 回開催予定）するとともに、重点支援地域の取組の成果を県内に広げることにより、温かい学級づくりの取組を推進し、不登校児童生徒の減少をめざす。 ・リーダーが各学校や地域で活躍できるように、各市町村と連携してリーダーを支援する（校内研修会・分析検討会等）。 ・Q-Uアンケートの活用重点支援地域（安芸市）を指定し、hyper-QUを活用した温かい学級づくりに取り組む。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
<p>(1) 5つの基本政策の推進(つづき)</p>	<p>④インフラの整備と有効活用</p> <p>⑤県民の安全・安心の確保に向けた地域の防犯、防災の基礎づくり</p>	<p>53</p> <p>54</p>	<p>○インフラの整備と有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国横断自動車道の整備 (H23:9.5 億円) H24 年度：窪川佐賀道路全線新規事業着手予定 H24 年度：中土佐～窪川間供用開始予定 ・その他「四国 8 の字ネットワーク」関連道路の整備等 (H23：39 億円) 国直轄道路整備及び県の行う国道 493 号やインター線の整備 H23 年度：高知東部自動車道南国安芸道路芸西～安芸西間新規事業着手 H23. 12. 16：阿南安芸自動車道安芸道路都市計画決定 H24 年度：高知東部自動車道南国安芸道路香南かがみ～香南やす間供用開始予定 (国直轄) ・産業振興を支援する道路整備の推進など (H23：81 億円) 地域経済の活性化を図るため、国道 195 号や高知南インター線など 19 路線、30 箇所において地域拠点などへのアクセス道路を整備 <p>○県民の安全・安心の確保に向けた地域の防犯、防災の基礎づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化対策 (H23 1.6 億円 (660 棟)) ・須崎港の直轄津波防波堤整備 (H23：10.8 億円 (H24 概成予定)) 全体整備延長 1,420m のうち 1,324m の整備が完了(事業進捗率 96.7%) ・緊急輸送道路の橋梁の耐震補強 (H23:3.5 億円 (H22 橋：調査設計含む)) ・高知港津波・防災ステーション整備 (H23：5.4 億円) 排水機場の耐震補強が概成 ・「みんなで備える防災補助金」による地域の取組の支援 自主防災組織の設立及び活動活性化、孤立が予想される地域への緊急用ヘリコプター離着陸場の整備、津波避難路・避難場所・避難タワー等の整備 H23 予算額 (146,800 千円) 決算額 (124,210 千円) ・「津波避難対策推進事業費補助金」による地域の取組の支援 津波避難計画の策定、防災行政無線の屋外子局・戸別受信機の整備、津波避難路、避難場所、津波避難タワー等の整備 H23 予算額 (541,608 千円) 決算額 (514,364 千円) <p>○浦戸湾東部流域下水道の耐震対策 (緊急対策 H23～H25) (H23:0.8 億円、幹線管渠・管理棟・ポンプ棟等の耐震詳細設計、BCP 策定等)</p>	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24 年度政府予算案に窪川佐賀道路の全線新規事業化が盛り込まれ、事業着手が確実となった。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政権交代後、道路関係予算が約 2 割減となって以来、予算が増額されていない。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南海地震対策を着実に推進するため、国の防災関係予算の確保が必要。 ・須崎港の直轄津波防波堤整備については、計画を越える津波に対する防護方策の検討が必要。 ・高知港津波・防災ステーション整備については、津波浸水等に対する排水機場の耐水化(震災時の排水施設の早期稼働)が課題。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな浸水予測に基づく浸水対策の見直しが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し、本県のように、大規模地震の発生の切迫度が増している地域や、社会資本の整備が遅れている地域への予算の重点配分を引き続き訴えていく。 ・国が進めている、新たな地震の揺れや津波に対する技術的検討を踏まえた対応方策の検討を進める。 ・高知港津波・防災ステーションの排水機場の耐水化を進める。 ・「高知県地震・津波対策検討委員会」を設置し、市町村と一体的に地震対策に取り組む。

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																
<p>(2) 予算のブラッシュアップ</p>	<p>①県民の視点に基づく企画とアウトカムを重視したPDCA サイクルの確立による質の向上</p>	55	<p>○事務事業、補助事業の見直しによる効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24 年度当初予算編成方針 【事務事業の見直し】 無駄遣いや不要不急な事業の根絶などの原点に立ち返り、事業の実効性や優先順位をPDCAにより検証し、県としての戦略、政策にメリハリを付けて費用対効果を高める。 【補助事業の見直し】 民間や市町村との役割分担等の見直しを行い、整理統合や重点化に努める。 																		
	<p>②零細補助金の見直しや統合による簡素で使い勝手の良い予算の構築</p>	56	<p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="629 608 1227 738"> <thead> <tr> <th></th> <th>H22 当初</th> <th>H23 当初</th> <th>H24 当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(削減額合計)</td> <td>△322</td> <td>△1,006</td> <td>△677</td> </tr> <tr> <td>事務事業の見直し</td> <td>△ 87</td> <td>△642</td> <td>△274</td> </tr> <tr> <td>補助事業の見直し</td> <td>△235</td> <td>△364</td> <td>△403</td> </tr> </tbody> </table>				H22 当初	H23 当初	H24 当初	(削減額合計)	△322	△1,006	△677	事務事業の見直し	△ 87	△642	△274	補助事業の見直し	△235	△364	△403
		H22 当初	H23 当初			H24 当初															
	(削減額合計)	△322	△1,006			△677															
事務事業の見直し	△ 87	△642	△274																		
補助事業の見直し	△235	△364	△403																		
<p>③予算査定経過の公表など県民に見える予算編成の推進</p>		<p>○予算査定経過の公表 各部局が作成した予算見積の概要と財政課長から知事査定までの査定結果をホームページで公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24 年度当初予算編成方針 (H23. 10) ・H24 年度当初予算見積概要 (H23. 12) ・H24 年度当初予算の概要 (H24. 2) <p>< 財政課HP > http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosanmitumori.html http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110401/yosan-index.html</p>																			
<p>④県・市町村の役割分担の見直しとパートナーシップによる政策の推進</p>		<p>○市町村との連携及び支援の取組 (例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興計画の推進 新たな補助金による財政支援、アドバイザーの派遣による助言 ・日本一の健康長寿県構想の推進 あったかふれあいセンターの整備促進 ・教育の充実 単元テストなど市町村支援のためのツールの充実 																			

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項目	内容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																				
<p>(3) 将来にわたる安定的な財政運営を実現するための財源確保</p>	<p>①地方の財源確保に向けた提案の強化</p>	<p>57</p>	<p>○地方の財源確保に向けた提案</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方財源の充実・強化について (H23.6 政策提言) ・平成 24 年度地方交付税の算定方法に係る改正要望 (5 件)・意見 (7 件) の提出 <p>○県税収入の確保</p> <table border="1" data-bbox="580 828 1171 1023"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21 実績</th> <th>H22 実績</th> <th>H23 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>差押件数</td> <td>3,401 件</td> <td>3,185 件</td> <td>2,986 件</td> </tr> <tr> <td>徴収率(現年)</td> <td>98.6%</td> <td>98.9%</td> <td>99.1%</td> </tr> <tr> <td>〃 (現年・繰越計)</td> <td>96.2%</td> <td>96.4%</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>収入未済額</td> <td>21 億円</td> <td>19 億円</td> <td>17 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H26 年度目標：現年分 99.0%、現年+繰越分 96.9%を目標</p>		H21 実績	H22 実績	H23 実績	差押件数	3,401 件	3,185 件	2,986 件	徴収率(現年)	98.6%	98.9%	99.1%	〃 (現年・繰越計)	96.2%	96.4%	96.7%	収入未済額	21 億円	19 億円	17 億円	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度地方交付税の総額は 17.5 兆円と、前年度の 17.4 兆円に比べて増額確保された。 ・普通交付税の算定項目について、23 年度の「地方再生対策費」及び「雇用対策・地域資源活用推進費」が整理統合され、24 年度は「地域経済・雇用対策費」が創設されるが、厳しい経済・雇用等の状況にある高知県に有利な算定方法が採用される。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県税収入の確保については、預金差押えを中心とした滞納処分の積極的な実施により徴収率が向上してきたが、今後も、収入未済額が大きい個人県民税と自動車税への取組が主な課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国知事会や四国知事会とも協力し、厳しい経済・雇用等の状況にある地域の自立かつ持続的な発展のための財源確保の取組を継続する。 ・県税収入の確保に向け、個人県民税については、市町村と連携して特別徴収を促進する。 ・自動車税については、納期内納付キャンペーンを行って滞納の発生を未然に防ぐとともに、誠意のみられない滞納者に対しては、積極的な滞納処分を実施していく。
	H21 実績	H22 実績	H23 実績																						
差押件数	3,401 件	3,185 件	2,986 件																						
徴収率(現年)	98.6%	98.9%	99.1%																						
〃 (現年・繰越計)	96.2%	96.4%	96.7%																						
収入未済額	21 億円	19 億円	17 億円																						

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組										
	<p>②県税など収入未済金対策の推進</p>		<p>○税外未収金対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 県全体の税外未収金の圧縮、債権の共同管理による回収業務と債権管理に携わる職員への研修などの支援を行うため、税務課に税外未収金対策専任の職員を2名配置（H24.4） <p>○税外未収金の推移</p> <table border="1" data-bbox="582 486 1303 550"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20 実績</th> <th>H21 実績</th> <th>H22 実績</th> <th>H23 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入未済額</td> <td>58.3 億円</td> <td>58.5 億円</td> <td>52.8 億円</td> <td>52.4 億円</td> </tr> </tbody> </table>		H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	収入未済額	58.3 億円	58.5 億円	52.8 億円	52.4 億円	<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 研修やヒアリングを通じて各課の債権管理に対する意識も向上してきている。また、債権の共同管理を実施することにより、完納や分納開始となる債権も発生している。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 各債権を所管する課が一定の債権回収業務を主体的・継続的に実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各課担当者の債権管理に係る専門知識の習得と意識の向上を図るとともに、積極的な債権回収を行うことにより、収入未済額の圧縮に努める。
	H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績											
収入未済額	58.3 億円	58.5 億円	52.8 億円	52.4 億円											

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																																											
	<p>③県有財産処分 of 推進と有効活用</p> <p>④ふるさと寄附金などその他の収入の確保</p> <p>⑤(再掲)産業振興計画の推進による県経済体質の抜本的強化</p>	58	<p>○遊休財産処分計画による県有財産処分</p> <table border="1" data-bbox="582 327 1332 427"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16~20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>63件</td> <td>13件</td> <td>10件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>売却額</td> <td>66億円</td> <td>1.9億円</td> <td>4.1億円</td> <td>3.6億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>・旧県立土佐寒蘭センターを高知市へ移管 (H23.4)</p> <p>○ふるさと寄附金等収入</p> <table border="1" data-bbox="582 582 1422 746"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H20 実績</th> <th>H21 実績</th> <th>H22 実績</th> <th>H23 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ふるさと寄附金</td> <td>件数</td> <td>168件</td> <td>204件</td> <td>238件</td> <td>230件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>1,327万円</td> <td>967万円</td> <td>1,334万円</td> <td>1,173万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">有料広告収入</td> <td>件数</td> <td>68件</td> <td>44件</td> <td>44件</td> <td>29件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>357万円</td> <td>317万円</td> <td>291万円</td> <td>244万円</td> </tr> </tbody> </table>		H16~20	H21	H22	H23	件数	63件	13件	10件	15件	売却額	66億円	1.9億円	4.1億円	3.6億円			H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績	ふるさと寄附金	件数	168件	204件	238件	230件	金額	1,327万円	967万円	1,334万円	1,173万円	有料広告収入	件数	68件	44件	44件	29件	金額	357万円	317万円	291万円	244万円	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 入札を繰り返しても、立地条件等が悪く、売却できない物件がある。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 県人会を通じた広報活動の継続。 税の軽減措置のわかりやすい周知。 寄附者の利便性向上のため納付方法の拡充。 <p>※2ページ参照</p>	<ul style="list-style-type: none"> 売れ残り物件への対応として売り払い条件の見直しの可能性を探るとともに、貸付などの利活用の可能性についても検討。 県人会の役員の方などへの直接の協力依頼や観光特使の方への観光PRと併せた広報活動などに県外事務所等と連携して取り組み、新たな寄附者を確保するとともに継続寄附者のつなぎとめを図る。 <p>※2ページ参照</p>
	H16~20	H21	H22	H23																																												
件数	63件	13件	10件	15件																																												
売却額	66億円	1.9億円	4.1億円	3.6億円																																												
		H20 実績	H21 実績	H22 実績	H23 実績																																											
ふるさと寄附金	件数	168件	204件	238件	230件																																											
	金額	1,327万円	967万円	1,334万円	1,173万円																																											
有料広告収入	件数	68件	44件	44件	29件																																											
	金額	357万円	317万円	291万円	244万円																																											

4. 県民が将来に希望が持てる県づくりと財政の健全化の両立

項 目	内 容	プラン掲載ページ	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組																	
(4) 中長期的な財政健全化の実現	①県債残高の抑制	59	<p>○県債残高の推移（一般会計）（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23 推計</th> <th>H24 推計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(5,561)</td> <td>(5,270)</td> <td>(5,094)</td> <td>(4,979)</td> </tr> <tr> <td>7,865</td> <td>8,028</td> <td>8,136</td> <td>8,267</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上段()書きは臨時財政対策債を除いた額</p>	H21	H22	H23 推計	H24 推計	(5,561)	(5,270)	(5,094)	(4,979)	7,865	8,028	8,136	8,267							
	H21	H22	H23 推計	H24 推計																		
	(5,561)	(5,270)	(5,094)	(4,979)																		
	7,865	8,028	8,136	8,267																		
②投資的経費の計画的な確保	60	<p>○投資的経費の推移（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H21 当初</th> <th>H22 当初</th> <th>H23 当初</th> <th>H24 当初</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>768</td> <td>778</td> <td>830</td> <td>857</td> </tr> </tbody> </table>	H21 当初	H22 当初	H23 当初	H24 当初	768	778	830	857												
H21 当初	H22 当初	H23 当初	H24 当初																			
768	778	830	857																			
③義務的経費の抑制による財政硬直化の是正		<p>○職員給の推移（単位：億円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,077</td> <td>1,032</td> <td>1,009</td> <td>985</td> <td>965</td> <td>935</td> <td>906</td> <td>894</td> <td>879</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H22 までは普通会計決算における職員給。H23 は 12 月補正後予算額。H24 は当初予算額。</p>	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	1,077	1,032	1,009	985	965	935	906	894	879		
H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24														
1,077	1,032	1,009	985	965	935	906	894	879														
④三セク債の活用による懸案債務の解消																						

5. 行政改革プランに掲げていない新たな取組

項 目	主な取組実績	成果や見えてきた課題	今後の取組
○行政委員会の委員報酬の見直しについて	<p>○業務の実態を反映した報酬とするため、次の委員会の委員報酬を日額報酬とする（H23. 4. 1～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙管理委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会 ・年間報酬額 H23 年度（改定前）90,312 千円 →（改定後）53,069 千円 差額 37,243 千円（△41.2%） 		